

令和元年度第3回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年1月22日(水) 午後2時から午後2時50分まで
- 2 場 所 愛知県一宮保健所 4階 大会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 7人
- 5 議 題 具体的対応方針(役割)の決定について
公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について
非稼働病棟を有する医療機関への対応について

6 会議の内容

(1) 開会(一宮保健所次長)

令和元年度第3回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。

(2) 委員長の選出について

開催要領第3の第4項の規程によりまして、互選で、委員長は一宮市医師会の重村様
にお願いします。

(3) 委員の出欠席について

構成委員数は16名で、出席委員数は16名、欠席委員はなしで、委員の過半数が出
席しています。

(4) 会議の公開・非公開について

当委員会、開催要領第5第1項によりまして、全て公開で行います。

(5) 議事

ア 具体的対応方針(役割)の決定について「資料1」

(説明者：一宮保健所 加藤課長補佐)

・こちらの資料は、これまで御協議いただきました公立・公的病院につきまして、県
全体の状況を県本庁の方でまとめたものになっています。

・尾張西部医療圏の部分につきましては、一宮市立市民病院から総合大雄会病院まで
の5つの病院の状況がまとめてあります。

イ 質疑

(一宮市医師会長 重村元嗣委員「委員長」)

・この件に関しまして、御質問、御意見等は、県整体的で大丈夫ですか。

(一宮保健所 加藤課長補佐)

・県整体的の話というよりは、尾張西部医療圏の部分について、議決をお願いすることになっています。

(一宮市立市民病院長 松浦昭雄委員)

- ・この2つ後の議題で出てくる資料3と数字が違います。
- ・一宮市立木曾川市民病院は、再編統合で、急ぎ検討をされていて、現在も検討中ですが、去年10月頃に県から方針の回答を求められている。
- ・まだ検討中で、10床ぐらい減らして、回復期にと検討しているのが、この資料3に載っているのので、どちらの数字も間違っていない。
- ・最終的には、3月頃までに決めると言われているのに、資料1で決定すると非常に混乱する。どのように考えているのでしょうか。

(一宮保健所 坂井田次長)

- ・数値ですが、前回は御報告しましたように、現状、一宮市立木曾川市民病院は138床で、現状どおり2025年の病床数を報告をさせていただきました。
- ・資料3で、128床の病床数が、現状より10床少ない数字で出ていますが、それは議論するという事です。
- ・1年に1回報告する数字につきましては138床で、前回報告したとおりに御報告させていただきます。

ウ 公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について「資料2」

(説明者：一宮保健所 加藤課長補佐)

- ・公立・公的医療機関以外の医療機関ごとの具体的方針につきましては、地域医療構想推進委員会で協議することとなっています。
- ・令和元年10月に県の独自調査を行った結果、役割や機能を大きく変更して、事業計画の策定対象となる医療機関は、医療法人後藤マタニティクリニックが、休棟15床を急性期15床として届け出て、計画策定の対象となっています。
- ・これまでの協議で、有床診療所の病床機能の予定で変更ありと確認された場合の事業計画について、改めて協議を再開するとされていましたが、今回の調査におきまして、医療法人恵仁会一宮整形外科は、急性期で非稼働となっています19床の機能変更はいたしません、この19床を再開予定としています。
- ・事業計画の策定が必要とされる医療機関につきましては、後藤マタニティクリニック及び医療法人恵仁会一宮整形外科として、来年度の地域医療構想推進委員会におきまして、2つの診療所から事業計画を提示していただいて協議を行うこととしたい。

エ 質疑

(一宮市医師会長 重村元嗣委員「委員長」)

- ・2つの診療所に関しては、また後できちんと説明があるということですね。

(一宮保健所 加藤課長補佐)

- ・来年度に事業計画を作成していただくことになります。

オ 非稼働病棟を有する医療機関への対応について「資料3、参考資料1」

(説明者：一宮保健所 加藤課長補佐)

- ・非稼働病棟を有する医療機関に対して、地域医療構想推進委員会における対応につきましては、当該医療機関に対し、病床を稼働していない理由及び今後の運用に関する計画を文書で確認するとともに、基本的な情報として、当該医療機関の病床の種類や休床期間等を合わせてお示しし、皆様に協議していただいたうえで、委員会に出席して説明を求める医療機関を決定することとなっています。
- ・令和元年10月に、県の独自調査を行った結果、1年以上非稼働となっています病棟を有する医療機関につきましては、9施設となっています。
- ・医療法人加藤レディースクリニックが、令和元年9月に廃止をしていますので、調査対象から外れましたが、新たに総合大雄会病院が入っています。
- ・今後の予定は、非稼働病棟をいかに稼働病棟として稼働させていくかという視点を第一に持ちまして、協議を行う医療機関は、医療機能の見直しを非稼働の理由とされています総合大雄会病院に御説明をお願いしたい。また、稲沢市民病院につきましても状況確認のため、引き続き対象医療機関といたしまして、来年度の地域医療構想推進委員会に、今後の計画の御説明をいただきたい。
- ・その他の有床診療所は、引き続き状況を注視し、状況に変化が確認された場合は、推進委員会に報告したい。

カ 地域医療構想を踏まえた各医療機関の今後の病床機能等に関する意向調査の集計結果について「資料4」(説明者：医療計画課 岩下課長補佐)

- ・1、現状(7月1日時点)の病床機能(病床数)のところは、今年度、医療機関から御報告がありました2019年7月1日時点の機能別の病床数を構想区域別にまとめ、さらに昨年度の2018年の病床機能報告結果との比較をする表です。この表の一番下には愛知県全体の計がございます。
- ・愛知県全体の計で見ますと、左側から高度急性期が763床の増加になっています。急性期は1,356床の減少となっています。回復期は724床の増加、慢性期は969床の減少と報告がなされています。
- ・当該構想区域におきましては、病床機能別に見ますと、高度急性期と急性期の報告が増加してまして、回復期、慢性期の報告が減っています。
- ・2025年7月1日時点における病床機能(病床数)を御覧ください。今回の意向調査で回答をいただきました2025年における病床数の予定を構想区域別にまとめています。

- ・本県で策定しています、地域医療構想における2025年の病床数の必要量と比較する形になっています。
- ・2025年においては、介護保険施設等へ移行予定という回答につきましては、一番右側の参考のところに記載がしてあります。
- ・愛知県全体の数が一番下にございまして、愛知県全体ですと回復期が不足で、他の3機能が過剰と見込まれている状況につきましては、病床数そのものに変化はありませんが、地域医療構想の発表当時から同様の傾向です。
- ・介護保険施設等へ合計で880床移行する予定と御解答していただいていますので、予定どおり移行が進みますと病院のベッド数から省かれていきます。
- ・一般病床と療養病床の数は、2025年で、計の欄の2019年意向調査で、56,605床となります。県全体では、2025年の病床数の必要量を下回ってしまう報告数になります。
- ・昨年度はここが57,627床で、ほぼ同数でしたが、今回は、若干下回りました。
- ・尾張西部構想区域における機能別病床数の状況につきましては、急性期が過剰となっており、他の部分が不足の状況になっています。
- ・資料の2ページ目に理由欄があります。2025年7月1日時点での病床機能の予定を回答いただきまして、その理由を書いています。

キ 質疑

(一宮市立市民病院長 松浦昭雄委員)

- ・一宮市立木曾川市民病院が128床となっています。6人床を4人床にすると考えていますが、これは去年10月の段階の意向であって、現時点では少し違っている。
- ・最終的には3月末までに結論を出しますので、確定ではありません。

ク 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について「資料5-1、資料5-2」 (説明者：医療計画課 岩下課長補佐)

- ・国からの通知が1月17日に届き、公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証について、最新の情報をお伝えします。
- ・この構想区域では、前回開催した推進委員会で、どのような選定がされ、どこの病院が該当しているか報告しました。
- ・全国では424、本県では9病院が再検証の対象医療機関として選定され、国で発表された状況です。
- ・厚生労働省からは、正式な要請通知が出ていない状況でありましたが、ようやく1月17日に厚生労働省から再検証をお願いします。という通知が発出されました。
- ・今回の分析は、公立・公的医療機関に求められている役割や疾病との関係性をふまえて、一定の診療領域を設定して、医療機関でなければ担うことのできない機能に重

点化が図られているか。この分析の結果をもって、公立・公的医療機関等の将来担うべき役割とか、必要な病床数、病床の機能の分化、連携の方向性を機械的に決めるものではない。この分析だけでは、判断できない地域の実情に関する知見を補いながら、議論を尽くしていただきたい。

- ・(2) のところで示されていますが、対象となった医療機関は、こちらに記載されている①～③について、検討を行っていただきまして、この検討結果を地域医療構想推進委員会で、合意を得ていただきたい。

- ・①は、2025年を見据えた自医療機関の役割について、御検討をいただきたい。

- ・②は、分析対象領域ごとの医療機能の方向性についても、考えていただきたい。そして、分析対象領域とは、がん、脳卒中等の9項目、6項目といった想定項目6項目で分析された領域に関する検討になります。

- ・③で、①、②をふまえ、機能別の病床数の変動について、考えをお示しし、この委員会で合意を得るという流れを求められています。※で書いてあります2つの項目がありまして、一部の診療領域に特化している医療機関というのがあります。そういった医療機関が、特定領域で担っている役割ですとか、医療機能について、明示的に丁寧な説明をすることが書かれています。

- ・既に病床数、病床機能の再編について、一定の対応をとることを推進委員会で合意を得ている場合につきましても、改めてもう一度、その合意を得てほしいということが書かれています。

- ・類似かつ近接の要件で、右側の選定方法のBのところですが、類似かつ近接の要件全てに該当する医療機関を有する構想区域につきましても、構想区域全体における領域ごとの各医療機関の役割分担の方向性を検討していただきたい。

- ・(3) の再検証の期限ですが、当面は、骨太の方針の方で、当初から示されています。具体的には、括弧に書いてありますように、原則としては、2020年3月、再編統合を伴う場合は、9月までが基本になっています。

- ・対象医療機関の(1)の選定方法のところは、以前にもお話をさせていただきました、どのような考え方で行われているか、をもう一度、記載させていただきました。(2)のところで、医療機関の追加、削除がありました。厚生労働省の方で、医療機関の追加などがあるということで、県の方には、データの確認作業で、データ一式が送られてきていますが、国の方で、データの確定作業が終了するまでは、非公表として扱うようにと言われている状況です。

- ・それから、3番の地域医療構想推進委員会の運営についてですが、繰り返しになりますが、データが確定するまでの間は、資料について、非公開、当該資料を用いて、推進委員会を開催する場合は、非公表でやることが求められています。

- ・重点支援地域について、資料5-1の4番に書いてありますが、資料5-2に詳細をつ

けさせていただいています。

・重点支援地域について、全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針の内容が、民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるように、国による助言、それから、集中的な支援が行われる地域のことです。この概念が出た時点で、国から指定されてくるのではないかとの話もありましたが、重点支援地域の指定については、地域医療構想推進委員会で同意を得たうえで、都道府県から指定をする、都道府県の指定を受けて、厚生労働省が選定する、ということとなりました。選定の対象は複数の医療機関での再編統合の事例であることとされています。

・再検証の要請対象医療機関が入っていない事例においても、対象になりうるということですが、資料には記載していませんが、特にこの重点支援地域で、優先して指定する事例というものが示されていまして、複数設置主体による再編統合、それから、できる限り多数の病床削減につながる再編、統廃合、また、異なる大学医局からの垣根を超えた医療機関の再編統合、そういった事例であれば、優先的に選定をするようにとされています。

・支援の概要で、国の助言や財政的な支援につながりますが、例えば、国の行う支援としては、地域の医療提供体制に関するデータの分析とか、財政的な支援としては、地域医療構想総合確保基金の優先的な配分とか、財政的支援を他の地域より、手厚く行うことが言われています。まだ、どれくらい手厚くするのかは、詳細は示されていない状況です。

・(4)の留意事項として、重点支援地域の申請、選定、それ自体が、再編統合の方向性を決めるものではないということと、重点支援地域に選定された後も、再編統合の結論については、あくまでも地域医療構想推進委員会の自主的な議論によるものである、ということが記載されています。

ケ 令和元年9月30日現在の既存病床数について「参考資料2」

(説明者：一宮保健所 加藤課長補佐)

- ・一般病床及び療養病床につきましては、圏域ごとになっています。
- ・尾張西部医療圏につきましては、令和元年9月30日現在の既存病床数は3,647床で、基準病床数の3,357床を上回っています。現時点では、病床整備をしていただけない状況となっています。

(6) 閉会（一宮保健所次長）

令和元年度第3回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして、閉会といたします。